

2013年11月20日

白井市庁舎建設等検討委員会

委員長 川岸梅和 様

第8回会議結果を受けての申し入れ書

前回会議（第8回 25.11.6）において庁舎整備方法について、委員の「意義なし」の発言で市からの提案通り「減築+新築のC案」に決定されました。

この選定は、庁舎検討の基本となる費用・配置環境・工期など重要な事項について決定することでもあります。私たち市民委員（議員）は、個人と同時に市民から付託された立場でもあり、その決定のプロセスは市民に対して説明責任があり、十分な論議と理解の上で行う慎重な姿勢が求められております。

そのことを考えますと、前回の論議経緯、決定の仕方はやや拙速であり、十分な論議がされたかという点で疑問が残りました。前回会議で、既に決定したことでありますが、下記の通り、次回委員会で再度慎重な議論がなされることをお願いいたします。

記

1. 議論の経緯

11.6日の委員会席上、最後に整備方法審議の中で、私（藤森）は「現在の複雑情勢なかでの、判断は難しいので現時点での判断として、C案には賛同する。しかし、このことは重要なのでもう少し論議をすべきです」と発言しました。

その後、X委員より「新築・・・の提案」が読み上げられましたが、その提案に対して特段の議論が交わされないままに、委員長の「C案で臨みたいがいかがでしょうか」の発言があり、数名の委員より「意義なし」の意向が示され、それに沿って、委員長より「C案で行きたい」と決定の発言ありました。直後、Y委員より「私は反対です」の意向が示されました。

2. 論議が尽くされていない中で決定を急いだことに関する疑問

①焦点は、A、C案どちらに決めるのかということですが、そのことの背景には、現在と数年先の経済環境・建設業会の動向（新築・減築の業者動向・資材価格、労働状況）などをどのように見るのかがポイントだとおもわれます。

X委員の主張はまさにこのことの指摘だと思います。私たち市民委員は、それらの知識、情報も十分に持ち合わせていませんし、理解も不十分です。だからこそ、もっとX委員並びに学識委員、コンサルの見解を傾聴したいとの思いです。そこで、次回委員会にこれ等に関する、情報を資料、動きなどを示せる範囲で提示し、説明願ひ論議をすべきと判断致します。

②反対者や少数意見であっても十分に尊重され確認しておく必要があると考えます。その記録が後々この委員会の議論が活発で公平であったことを証明することになると考えます。

③賛否の分かれる事案についての決定の仕方は採決とするなど、再検討していただけるようお願い致します。

白井市庁舎建設等検討委員会

委員 藤森義韶

福井みち子

